

抗体価検査「検査報告書」の見方

国際医療福祉大学

医療関係者各位…下表をもとに「感染管理健康調査票」への検査結果の記入とワクチン接種のご指導をお願いいたします。

また、検査会社等から発行される検査値が印字されている「検査結果票」の原本または写しを「感染管理健康調査票」に添付して、入学予定者にお渡しいただけますようお願いいたします。

入学予定者各位…抗体価・抗原検査の結果によって入学を拒否するものではありません。

結果判明後は必要に応じて速やかに、抗体価が基準値未満の項目のワクチン接種を行ってください。

また、B型肝炎検査および結核検査で外来受診が必要な場合は受診をして、大学通学が可能であることの診断書をもらってください。

『ウイルス抗体価 判定基準』

①麻疹・風疹・水痘・ムンプス ※感染管理健康調査票 表A

種類	方法	抗体価 陽性 <基準を満たす>	抗体価 陽性 <基準未満>	抗体価 陰性
麻疹 (はしか)	EIA法(IgG)	16.0以上	2.0~15.9	2.0未満
風疹	EIA法(IgG)	8.0以上	2.0~7.9	2.0未満
水痘、帯状疱疹	EIA法(IgG)	4.0以上	2.0~3.9	2.0未満
流行性耳下腺炎 (ムンプス・おたふくかぜ)	EIA法(IgG)	4.0以上	2.0~3.9	2.0未満

↓ ワクチン接種不要
 ↓ ワクチン1回接種
 ↓ ワクチン2回接種
(最低27日間あける)

②B型肝炎 (抗原・抗体検査) ※感染管理健康調査票 表B

種類	方法	検査後の対応			
HBs抗原 (S抗原)	CLIA法 CLEIA法 ECLIA法	陽性	陰性	陽性	陰性
HBs抗体 (S抗体)	EIA法 CLIA法 CLEIA法	陽性 10 mIU/mL 以上	陽性 10 mIU/mL 以上	陰性 10 mIU/mL 未満	陰性 10 mIU/mL 未満

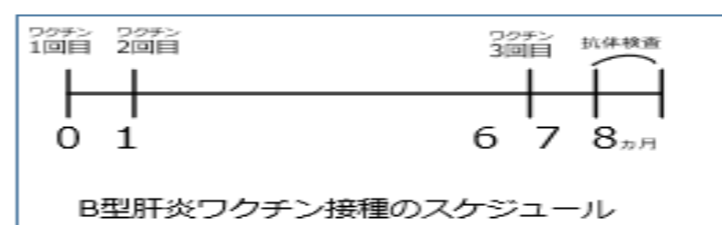
↓ 外来受診が必要
大学通学が可能であるか確認できる診断書発行
 ↓ ワクチンは不要
 ↓ 外来受診が必要
大学通学が可能であるか確認できる診断書発行
 ↓ B型肝炎ワクチン3回接種

※外来受診が必要な理由

- ・キャリア：新生児や幼少期などにB型肝炎の慢性的な感染になっている状態で、医療機関の受診が必要です。□
 - ・急性感染：おおよそ過去3ヶ月以内にB型肝炎に感染した状態で、医療機関の受診が必要です。□
- 治療が必要な場合は、かかりつけ医または、本学附属・関連病院を受診してください。

参考：B型肝炎ワクチンの接種スケジュール目安

3回目のワクチン接種から1か月後以降にHBs抗体 (CLIA法・CLEIA法) を測定。抗体価測定結果の判定基準：10mIU/mL以上



③結核 ※感染管理健康調査票 表C・表D

結核	T-SPOT法 (ELISPOT法) QFT法	陰性	陽性	判定保留	判定不能
		↓ 更なる検査は不要	↓ 結核の精査が必要 外来受診 ※胸部レントゲン撮影 ※陽性者のみD表の検査と結果記入と大学通学が可能であるか確認できる診断書が必要	↓ ※入学後にキャンパスの指示に従って対応	

※ に該当する場合、ワクチン接種、又は外来を受診してください。

こちらの数値は **日本環境感染学会** が推奨しています。

国際医療福祉大学ではこちらの抗体価をもとにワクチン接種指導を行います。